



広報 ふつ市

1月 '79 No. 202



世論調査 まとまる

回収率 77.8%

昨年十月五日から二週間をかけて、市政世論調査を行いました。その結果がこの程とまりました。

この市政世論調査は、市民のみさんから市政についてのご意見・ご要望などを伺い、市の行政に反映させるべき資料として行われたものです。対象者は選挙人名簿（三万三千人）から無作為に一千人の方を選び、アンケート方式により回答をお願いし、七百七十八人の方から回答をいただきました。今月の広報は、その中から主なものをご紹介します。（回答が一〇〇パーセントを超えたものは、一人二項目以上答えているためです）

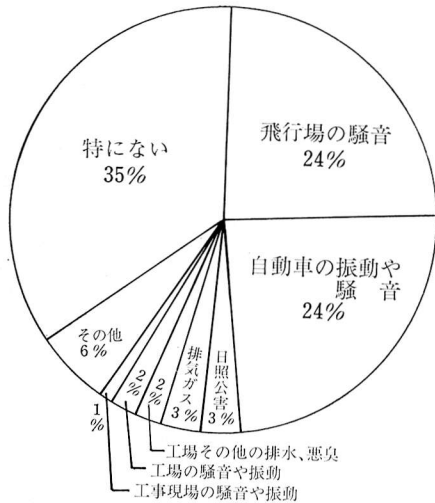
公害の半分は 騒音公害

騒音公害

あなたがお住まいになっている周辺で、特にどんな公害にお困りですか？

公害に対する不満は、飛行場と自動車公害が大部分を占め、工場などに対する不満は少ないアンケート結果が出ています。自動車に対する不満は、排気ガスではなく、振動・騒音に対する不満に集中しています。前回の調査と比較してみると、重複回答から単一回答に変わったにもかかわらず、自動車の振動・騒音は変わらぬ不満があがっていますが、飛行場の騒音はやや減少しています。

また、自動車の振動・騒音は、市内全域で二〇パーセント前後の不満を示していますが飛行場



その外、電車の騒音、近隣騒音があげられており、騒音公害を合わせると五〇パーセントに及んでいます。また、飛行場の騒音の少ない加美地区では約半数近くが公害を感じていない結果が出ています。

の騒音・振動は地域の差が激しく、滑走路の延長方向にある熊川地区では、四〇パーセント近く不満を持っている。

厳しい環境のもと

市政にさらに

努力を

|| 新春を迎えて ||



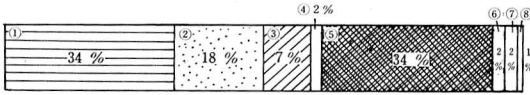
福生市長

石川常太郎

新年あけましておめでとうございます。

昭和五十四年の年頭にあたり市民のみなさまに新年のごあいさつを申し上げます。

石油ショック以来引き続き経済の動向は、今や世界的な不況へとすすんでおります。国内でも昨年度は、ドル安、円高でここしばらく経験のなかった経済危機に拍車をかけ、国や地方の行政にも大きな影響を与え、国も地方自治体も、この不況下



①現在のままでよい ②うるさいのでできればやめて欲しい ③どちらでもよい
 ④市のお知らせなどに活用すべきである ⑤よく聞かれないので聞きとれるようにして欲しい ⑥わからない
 ⑦時間を考慮して活用すべきである ⑧その他

広報無線 一部地域で聞えない

広報無線の活用について……

広報無線については、現在のままでよいという意見と、よく聞かれないので聞きとれるようにして欲しいという意見がそれぞれ30パーセント以上あります。

これに対して、やめて欲しいという意見や時間帯を考慮してという改善を求める意見は意外に少ない結果がでています。

よく聞かれないという意見は、昭島市側の熊川地区、北・南田園地区、加美地区、羽村側の福生地区、三つの集合住宅で40パーセント前後の高い数値がでています。

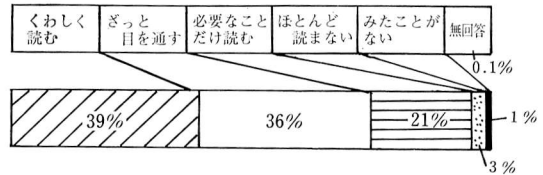
広報紙

大半が目を通す

広報ふっさ、市のお知らせをあなたは関心を持って読んでいますか……

広報紙を、くわしく読む人は39パーセント。ざっと目を通す、必要なことだけ読むという人をあわせ、96パーセントの人が目を通して見えています。みたことがない人はほとんどいないことがわかりました。

広報紙の記事の中では、保健、衛生関係の記事が一番関心が持たれ、次いで福祉関係、スポーツ・文化活動のお知らせの順になっています。



トップは

下水道の整備

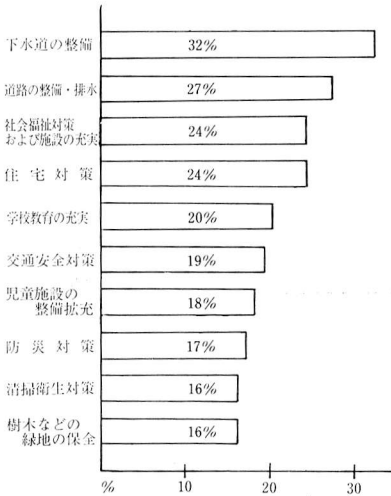
これからの市政に対して特に力を入れてもらいたいことは……

アンケートの結果は市内全地区では、下水道の整備が第一位としてあげられ、次いで道路の整備・排水、社会福祉対策、住宅対策と続いています。

地域別にみても下水道の整備は福栄、鍋一、鍋二から昭島よりの地区で四五パーセントを超える数値が出ています。

下水道については、昭和五十三年六月に一部地域で供用開始した外、近い将来市内全域で水洗化できるように、現在工事が進められています。

今回の世論調査を、前回（昭和四十九年十二月）の調査と比較しますと、下水道の一位は変わりましたが、二位、三位が住宅対策、児童施設から道路の整備・排水、社会福祉対策に変わったのが特徴です。



の行政運営に懸命に取り組み、市民生活安定のために努力しているところです。

当福生市におきましても、困難な状況に変わりありませんが、その不況下の中でこの一年の間に、商工業の中心となる商工会館や、市民の健康管理を行う健康センターの完成。

また、中央図書館の建設を手掛けはじめられたことや近代都市にはなくてはならない下水道も、一部地域（一二四、三九ヘクトール）で供用開始となり、着々と近代的な都市基盤の整備が進められておりますことは、市議会議員各位をはじめ、市民のみなさんご理解、ご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

現在、市では昭和五十四年度の予算の編成作業をすすめておりますが、昨今の経済状況は一段と厳しさを増しており、経済状況はなかなか回復してきません。したがって市財政の好転もあまり期待できませんが、限られた財源の中で、市の基本構想の「豊かな人間性と文化を育てるまち福生市」を目指し、真の福祉を実現させるべく、市民のみなさんのための諸施策を今後もさらに前進させる努力をしてまいりたいと思っております。

大変厳しい環境下ではございますが、福生市の発展のため、市民みなさんの一層のご協力をお願い申し上げます。あげ、年頭のごあいさつといたします。

図書館の利用希望者は

41パーセント

あなたがこの一年間に利用した公共施設は……

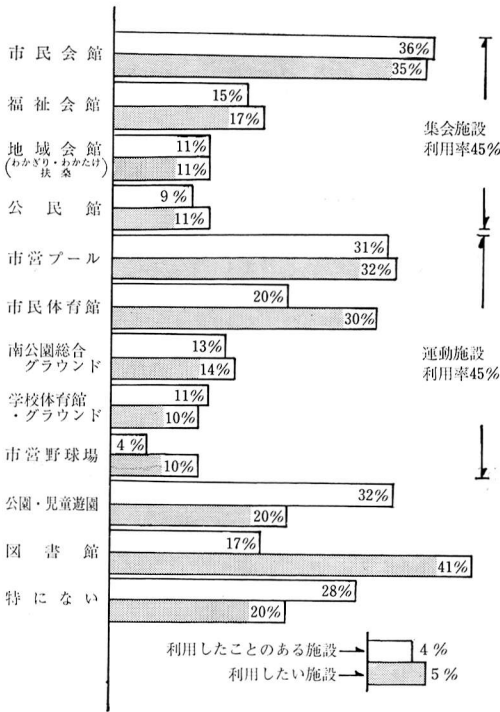
公共施設の中で一番利用度が高いのは、市民会館の三六パーセントで、次いで公園・児童遊園、市営プールの順になります。

運動施設の全体の利用率は、市営プールが三一パーセント、次いで市民体育館の二〇パーセント、以下市営野球場まであわせると回答者の四五パーセントの利用者数となり、集会施設全体の利用者数と同じになります。前回の調査と比較してみると、新し

今後利用したい公共施設は……

公共施設の今後の利用希望をみると図書館への関心が強くあらわれています。利用している人一七パーセントに対して、利用したい人は四一パーセントになっています。

その外、市民体育館も利用率二〇パーセントに対し希望率三〇パーセントになっています。また、公園・児童遊園は利用率が三二パーセントに対し、希望率は二〇パーセントと希望率の方が低くなっています。

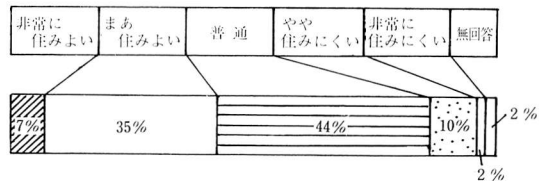
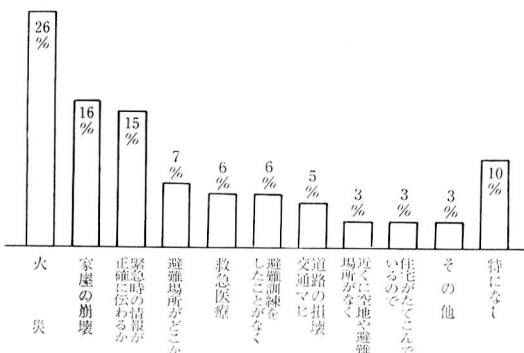


く建て替えられた市民会館の利用率が前回の二三パーセントから三六パーセントにあがっている外は、ほぼ変わりありません。

大地震の時 火災が一番心配

大地震など万一の事態に対して何か不安を感じていますか……

震災時の不安は、震災の被害に対する不安と震災後の対応に対する不安があります。そのなかで特に不安のあるものとして回答を求めると火災の心配が1位で、次いで家屋の崩壊があげられています。震災後の不安では、緊急時の情報が正確に伝わるか、避難場所がどこかわからないなどがあげられています。



福生市の住みよさ

約4割が満足

福生市は、あなたにとって住みよいですか……

福生市全体からみた住みよさは、普通であるという見方が44パーセントを占めています。また、普通以上の非常に住みよい、あるいは、やや住みよいと答えた人は42パーセントに対し、住みにくい、あるいは、非常に住みにくいと答えた人は12パーセントにとどまりました。したがってこのアンケートの結果 100人に86人までが普通以上の評価をくださいました。

住みよいと答えた人は、特に緑や空気などの自然環境、住まいの日当たり・風通し、保育園・小学校への通園・通学の便利などに満足しています。

また、住みにくいと答えた人は、騒音・振動・大気汚染や働く場所としての福生市に不満を持っているようです。

一般会計第四号

二億五千万円を追加

児童措置委託料一千七百四十五万円、扶助費四千二百八万円、市道改良工事費一千八百六十四万円、汚水排水施設新設工事一千七百三万円などが増額されました。

53年度補正予算

昨年の十二月七日から二十二日まで開かれた定例市議会で昭和五十三年度一般会計第四号、国民健康保険会計第二号、下水道事業会計第四号、区画整理事業会計第三号の補正予算が議決されました。

【一般会計】歳入では、市税の調定増三千三百四十万円、国有提供施設等所在市町村助成交付金等一億二千三百二十三万円、国庫支出金七千二百三十三万円など二億五千三百二十万円が増額され、総額八十二億二千九百三十三万円になりました。
歳出では、仮称不動尊児童遊園新設工事六百七十六万円、仮称福生市役所前横断歩道橋建設費二千七百七十万円、

【国民健康保険会計】歳入では、国庫支出金八十三万円を追加し、総額九億一千五百六万円になりました。
歳出では、予備費が八十五万円減額され、人件費百六十八万円が増額されました。

【下水道事業会計】歳入では、国庫支出金七百九十万円、市債二億三百万円が追加され、総額十六億八千四百三十六万円になりました。
歳出では、水道管移設工事委託料五千一百四十万円、公共下水道管渠工事一億一千四百四十万円、工作物等移設補償料三千六百四十万円などが増額されました。

【土地区画整理事業会計】歳出で、予備費百三万円が減額され、人件費が百三万円増額されました。

税の申告

共同説明会

所得税・事業税・住民税申告書の書き方の共同説明会を行います。お送りした確定申告書をお持ちになって、お近くの会場へおいでください。

会場 二月五日(月) 秋川市福祉会館 六日(火) 福生市商工会館 七日(水) 羽村町公民館 八日(木) 瑞穂町民会館 時間は、いずれの会場も午後一時三十分から四時まで。
くわしくは、税務課市民税係(☎5115111内線22374)または、青梅税務署所得税第一係(☎042812213185)へお問い合わせください。

2月1日から 下水道供用開始

昨年の六月に引き続き、二月一日から市内の一部地域(図の斜線内)で、公共下水道が使えるようになります。今まで吸い込みや御溝などに流していたふろ場や台所の汚水もし尿といっしょに、公共下水道へ流せるようになります。

これに伴って、公共下水道が使えるようになった区域では、くみ取り式トイレを三年以内に水洗トイレに改造しなければなりません。

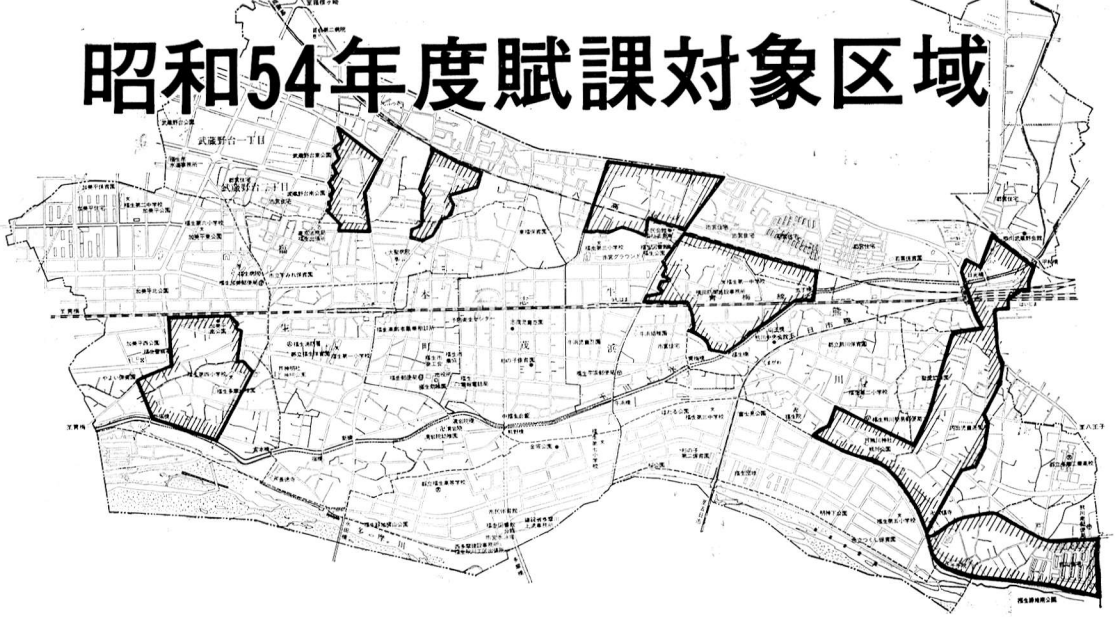
また、区域内でし尿浄化そうを設置されている方は、浄化そうを通さず、公共下水道に直接流すようにしてください。

なお、区域内で建築物を新築、増改築する場合は、水洗トイレでない建築確認が受けられませんのでご注意ください。

くわしくは、下水道課排水設備係(☎5115111内線356)へお問い合わせください。



昭和54年度賦課対象区域



下水道は、健康で快適な生活をするために、なくてはならない施設です。福生市から、不快な悪臭をなくし、カやハエの発生をおさえ、家庭や工場などの汚水による川の汚れを防いで、健康で快適な生活がおくれるような街を実現することは、市民のみなさんの願いです。

市では、昭和四十八年度から、公共下水道事業に着手していますが、この

下水道事業にはばく大な事業費が必要となります。市内全域を整備するには市の予算だけでは、完成までに何年かかるか予測もつきません。

そこで、市では下水道事業を少しでも早く完成させるために、その事業費の一部を負担していただく「受益者負担金制度」を採用しています。

福生市では、昭和五十三年度から「受益者負担金制度」を実施していま

す。この制度は、下水道が整備されることにより利益を受ける方に、建設費の一部を負担していただくもので、最終的には、市内全域にわたって行われます。

昭和五十四年度の賦課対象区域は上の地図内の地区が予定されています。納めていただく方、負担金の割合、納付方法などは次のとおりです。

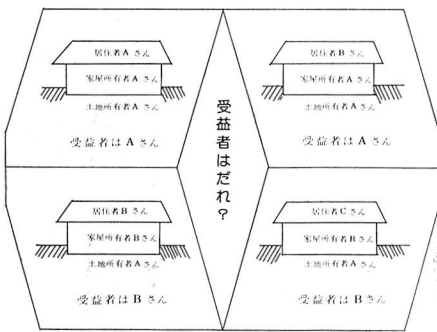
下水道の早期完成をめざし

受益者負担金制度

負担金を納める方

負担金を納めていただくのは、下水道が整備される区域内に、土地を持っている方か、借地権などの土地に対する権利がある権利者です。

その土地に家が建っている場合は、その家屋の所有者が納めていただきます。アパートや家を借りて住んでいる方は、受益者負担金を納める必要はありません。



負担金額 1m^2
 当たり百八十二円

受益者負担金は、一平方メートル当たり百八十二円です。

この負担金の算出のしかたは、総事業費に五分の一（負担率）を掛け、その額を事業計画区域面積で割ったものです。

負担率については、国は総事業費の三分の一から五分の一が妥当であると指導していますが、福生市の場合なる

分割納付例

年度	納期			
	6月1日～ 6月30日 第1期	9月1日～ 9月30日 第2期	12月1日～ 12月31日 第3期	3月1日～ 3月31日 第4期
初年度	12,060 ^[1]	3,060 ^[1]	3,000 ^[1]	3,000 ^[1]
2年目	12,000	3,000	3,000	3,000
3年目	12,000	3,000	3,000	3,000
4年目	12,000	3,000	3,000	3,000
5年目	12,000	3,000	3,000	3,000

一括納付例 (納期数によって徴収金交付率は異なります)

負担金	一括納付金額			
	納期	納率	負担金	報奨金
60,060 ^[1]	2～20回	19	57,000 ^[1]	20%
			11,400 ^[1]	
			48,660 ^[1]	

よって、実際に納めていただく金額は、48,660円となります。

※余裕のある方は一括納付を
負担金を五年分、あるいは数回分
をまとめて納めていただきますと、そ
の前納額に対し、報奨金が交付されま
す。

負担金の納付方法

よく市民のみなさんの負担を軽くする
ため、一番低い五分の一にしました。
※あなたの負担金はいくら
あなたの持っている(権利のある)
土地の面積に、百八十二円を掛けて計
算します。
たとえば、あなたの土地の面積が三
三〇平方メートル(約百坪)ですと
330㎡×182円＝60,060円
六万六千円となります。

受益者負担金徴収猶予基準

徴収猶予の対象	猶予期間
1. 受益者又は受益者と生計をともにする親族 が病氣、事故などにより、生活に困窮し、徴 収を猶予することが適当と認められるとき	市長の認定する期間
2. 市税減免者	当該減免の期間
3. 係争地の場合	受益者の決定(判定)の日 までの間
4. 災害により家屋の被害を受けたとき又は災 難にあったとき	市長の認定する期間
5. 公共又は公用地に使用している土地(児童 遊園地等)	市長の認定する期間
6. 田、畑、山林等	宅地として使用できるまで の間

農地として耕作しているとか、災
害、盗難などの事故により、負担金を
納めることが難しいと認められたとき
は、一定期間次のとおり負担金が徴収
猶予されます。
この場合申請書が必要になりますの
で、係までご相談ください。

負担金の徴収猶予

す。
たとえば、負担金額六万六千円の場合、
上、上の表のようになります。
分割納付か一括納付かはあなたの負
担金を計算のうえ決めてください。
負担金は、受益者の申告に基づき市
でお送りする納入通知書で納めていた
できます。

負担金の減免

賦課対象区域内のすべての土地は、
国・地方公共団体などの土地をはじめ
個人、法人の区別なく、全部に負担金
がかかります。
しかし、その用途および負担能力に
よって、次のとおり減免制度がありま
す。この場合にも必ず減免申請書が必要
となります。

受益者負担金減免基準

減免の対象となる土地	減免率
1. 会の生活扶助を受けている受益者、その他これに準 ずる特別の事情があると認められる受益者の所有する 土地	100
2. 宗教法人法(昭和26年法律第126号)及び墓地埋葬等 に関する法律(昭和23年法律第48号)による土地 (イ) 墓地、納骨堂の敷地 (ロ) 境内地	100 75
3. 日本国有鉄道及び民間鉄道の踏切道敷及び駅前広場	100
4. 私立保育園、幼稚園にかかる土地	75
5. 自治会等の所有又は使用する集会場の敷地	100
6. 公共性があると認められる鉄道(建築基準法第42条 にかかる土地を含む)	100
7. その他、市長が減免する必要があると認める土地	状況に応じ 市長が定める

受益者の申告

受益者の正確さを期するため、受益
者には、申告していただくことになり
ます。
申告書は「土地所有者が提出するも

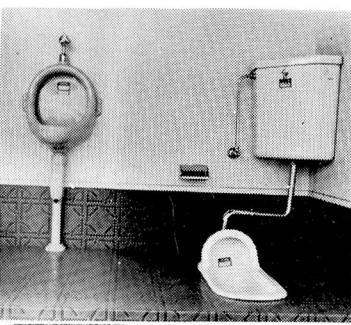
の」と「権利者が提出するもの」とが
あります。土地所有者が提出するもの
は、二月はじめに、権利者が提出する
ものは四月はじめに市からお送りしま
す。それぞれに応じ、提出期限までに
申告してください。

異動申告書

14日以内に届け出

土地を売買したり、土地を貸したり
した場合は、十四日以内に異動申告書
を提出してください。

受益者異動申告書を提出された以後
の納期にかかる負担金は、新しい受益
者が負担することになります。
また、受益者、納付代理人が住所な
どを変更された場合にも、届け出が必
要になります。



▲下水道完備で快適な生活を

受益者負担金および下水道に関する
くわしいお問い合わせは、下水道課
へ。☎51-1511内線352



国民年金

だより

一月は基準月

第三期分(十月～十二月)の年金のかけ金の納め忘れはありませんか。一月は年金を受けるときの基準となる月です。この月までに納めておかないと年金が受けられないこともあります。納め忘れがありましたら一月中に納めてください。

また、納入は口座振替をご利用になると便利です。

20歳になったら

国民年金に加入

成人を迎えられたみなさん、二十歳になると、社会的にいろいろな権利が与えられると同時に義務も課せられます。

国民年金に加入することもその一つです。二十歳以上から六十歳未満の日本国民で厚生年金や他の公的年金に加入していない方は、必ず加入することになっていきます。(強制加入者)またサラリーマンの奥さんや昼間の大学生などは希望で加入することができま

す。(任意加入者)
国民年金は、老齢年金を中心として、病気やけがで働けなくなったときに支給される障害年金、夫を亡くし母子家庭になったときに所得を保障する母子年金などがあります。

保険料は、定額が一月二千七百三十円(昭和五十四年四月からは三千三百円に上がります)です。年金支給額は、物価スライドしますので目減りしませんし、支給額の三分の一は国がたしませをしてくれます。

老齢年金受給者

現況届はお早めに

国民年金の老齢年金、通算老齢年金を受けている方(母子、障害、遺児、か届は五月になります)は、二月十五日までに「国民年金受給者現況届」を社会保険庁へ提出してください。

現況届の用紙(はがき)は一月十五日ごろに社会保険庁から送付されます。必要事項を記入し、なつ印のうえ、市役所市民課窓口で証明を受けてから社会保険庁業務課へ提出してください。

女性ソフト ボール教室

日時=2月11日(日)午後1時～3時
以後毎週日曜日 全7回 場所=田園野球場 申込先=市民体育館内社会体育係へ。☎52-5511

※ ソフトボールをやったことのない方でもかまいません。最初のうちは、基礎体力作りから始まります。グローブをお持ちの方は、持参してください。

なお、女子ソフトボール部員も募集しています。

1月26日 文化財防火デー

1月26日(金)は、文化財防火デーです。

文化財は、貴重な国民の財産です。火災、震災などの災害から守るため、26日を中心として、全国的に文化財防火運動が行われます。

なお、昨年二月二十五日以後に年金を受け始めた方や、支給の停止が解除された方は、今年の現況届を提出する必要がありますはありません。

くわしくは、保険年金課年金係へお問い合わせください。☎51-1511 内線314

武蔵野台東公園に

サンタがやってきた

ジングルベルの音楽にのってサンタのおじさんがやってくる。「メリーク

リスマス」と子供たちにクリスマスプレゼントをくばる。

クリスマスの日を前にした十二月十七日の日曜日、武蔵野台一丁目町会の子供たちにクリスマス



まちの話

▼クリスマスプレゼントに大喜びの子供たち



がやってきた。これは、横田基地の人たちが、基地内でのパザールの売上金や、寄付金を集め、日本の子供たちにもクリスマスを楽しんでもらおうと昭和五十二年から行われたもの。この日は、約百人の子供たちがプレゼントを手喜んでいました。



今年もがんばれ

スポーツ教室

小学生バレーボール教室

日時 二月二十七日(土) 以後毎週水・土曜日 三月十日まで 水曜日は午後二時三十分～五時 土曜日は午後二時～五時 対象 小学四～六年生 定員 先着五十人

小学生バドミントン教室

日時 二月三日(土) 以後毎週水・土曜日 三月十日まで 水曜日は午後四時～五時三十分 土曜日は午後二時～五時 対象 小学四～六年生 定員 先着三十人 参加費千円

初心者バドミントン教室

日時 二月一日(木) 午前十時～正午 以後毎週木曜日 三月八日まで 定員 先着三十人 参加費千円

親子スポーツ教室

日時 二月三日(土) 午後一時～三

十分～三時三十分 以後毎週土曜日 三月十日まで 対象 三～六歳児と親

老人健康教室

日時 二月一日(木) 午後一時三十分～三時三十分 以後毎週木曜日 三月八日まで 対象 高齢者

主婦健康教室

日時 二月二十六日(金) 午前十一時～正午 以後毎週金曜日 三月九日まで 対象 市内の主婦 会場 いずれも市民体育館 申込先 いずれも一月二十二日から直接市民体育館窓口へ。 ☎52-55511

ボーイスカウトカブ隊

新入隊員募集

ボーイスカウト福生第一団では、昭和五十四年度カブ隊の新入隊員を募集します。

募集期間 二月五日～十二日 対象 小学校二年生の男子 申込先 所定の申込用紙で日本ボーイスカウト福生第一団委員長天田文雄(本町二 市役所横)まで。 ☎51-1571

あなたも鳥の名を覚えよう

冬の野鳥観察会

多摩川は野鳥の宝庫です。一つ一つの鳥をじっくりみて行くと野鳥の美しさがわかります。

日曜日の午後、ご家族おそろいで、冬鳥の名前や習性を覚えましょう。

日時 二月二十八日(日) 午前八時～十一時 以後毎週日曜日 全五回 集合場所 午前八時に市民体育館 定員 四十人 講師 岡田紀夫氏(日本野鳥の会) 栗原仁氏(第五小教諭) 自然観察グループ 申込先 公民館へ。 ☎52-11711

初心者

スケート教室

日時 二月二十八日(日) 二月四日(日) 午前七時～九時 場所 サマランド 対象 小学校一年生以上で初心者の方(小学校一・二年生には付き添いの方が必要です) 定員 先着百人 参加費 千七百円(滑走料・貸靴・保険料など二回分) バス利用の方は一日往復百円で二分二百円徴収します。 申込先 二月二十二日午前八時三十分から市民体育館へ直接おいでください。 電話受付、家族以外の方の代理申し込みは受け付けません。 お問い合わせは市民体育館内社会体育係(☎52-55511)へ。

訂正

十二月十五日発行広報ふっさ『今年のできごと』の記事で、扶桑会館の利用延人数567人は56777人の間違いでした。お詫びして訂正いたします。

表紙は語る



日時 二月十九日(月) 午前九時三十分 場所 市民体育館 対象 市内の家庭婦人 参加費 一人二百円(当日徴収) 申込先 二月十二日まで市民体育館へ。 お問い合わせ 石井則美へ。 ☎52-53317 主催 福生市卓球連盟

新年あけましておめでとございます。今年も広報ふっさをよろしくお願ひします。

正月の子供たちの遊びといえば、タコあげ、コマ回し、カルタとり、羽根つきなどいろいろあります。今月の広報ふっさの表紙の写真も、つくし保育園でのカルタとりを撮ってみました。今年もこの子供たちにとって良い年でありますように……。